

証券コード 7531
平成27年3月6日

株 主 各 位

大阪市西区九条南三丁目1番20号
清和中央ホールディングス株式会社
代表取締役社長 阪 上 正 章

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区北久宝寺町三丁目5番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
鐵鋼會館 5・6号会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第61期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

<株主提案（第5号議案および第6号議案）>

- 第5号議案 取締役1名選任の件
- 第6号議案 取締役1名選任の件

（株主提案（第5号議案および第6号議案）に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」の27頁から29頁までに記載のとおりであります。）

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令および定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要があり、消費税引き上げ以降の反動の影響が長引いているものの、政府の経済政策により企業収益は堅調を維持し、年終盤にはやや停滞感もありましたが、総じて国内景気は緩やかな回復基調となりました。一方、国際経済は、米国の回復は続きましたが、欧州は足踏み状態となり、中国経済は減速、新興国経済の成長は鈍化しました。

鉄鋼業界におきましては、年前半は一昨年後半からの建設需要拡大基調の流れに加え、一部消費税引き上げに伴う仮需もあって、前年を上回る水準を維持しましたが、年後半は4月の消費税引き上げに伴う個人消費、住宅投資の反動減の影響が長引いたことに加えて、人手不足による実需の先送りや前年の高すぎた建設需要の反動もあって停滞感が漂い、前年実績を下回る水準に落ち込みました。年間を通しては、鉄鋼内需はほぼ前年水準に納まる結果となりました。また、国内鉄鋼価格については、鉄鉱石や石炭などの原材料価格の下落基調が続き、円安がその影響を緩和してきましたが、スクラップ価格もやや下落基調となり、総じて鉄鋼価格は軟調な展開となりました。

このような経営環境下において、当社グループは、仕入面においては在庫の適正化に注力し、販売面においては販売量の確保と販売価格の設定に重点を置き、きめ細かく営業活動を展開してまいりました結果、当連結会計年度の売上高は、516億41百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益は8億21百万円（前年同期比6.4%減）、経常利益は8億79百万円（前年同期比7.5%減）、法人税等を差引いた当期純利益は、5億78百万円（前年同期比34.5%減）の増収減益となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当連結会計年度事業実績に鑑みて、1株当たり普通配当20円としてお諮りさせていただきます。

(セグメント別業績)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前期比増減率 (%)
西日本	28,581	15.0
東日本	23,638	15.4
その他	482	16.0
計	52,702	15.2
セグメント間の内部売上高又は振替高	△1,060	-
連結計算書類の売上高	51,641	15.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は、1億88百万円であります。その主なものは、太陽光発電設備に1億15百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第 58 期 (平成23年12月期)	第 59 期 (平成24年12月期)	第 60 期 (平成25年12月期)	第 61 期 [当連結会計年度] (平成26年12月期)
売上高(百万円)	42,019	40,734	44,887	51,641
経常利益(百万円)	662	308	950	879
当期純利益(百万円)	159	191	882	578
1株当たり当期純利益(円)	40.63	48.81	225.48	147.74
総資産(百万円)	26,899	26,409	32,458	34,711
純資産(百万円)	9,216	9,443	10,512	11,132
1株当たり純資産額(円)	2,315.17	2,371.07	2,638.46	2,794.51

(注) 第60期より不動産賃貸に関わる表示方法の変更を実施したため、第59期につきましては、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
清和鋼業株式会社	300百万円	100.0%	鉄鋼流通事業
中央鋼材株式会社	100百万円	96.2%	鉄鋼流通事業
大宝鋼材株式会社	75百万円	※ 100.0%	鋼材の切断加工・販売
清和サービス株式会社	20百万円	※ 100.0%	鋼材の荷役作業および保管管理

(注) 1. 中央鋼材㈱の出資比率は自己株式を控除して計算しております。
2. ※印は子会社の出資による比率であります。

(6) 対処すべき課題

わが国経済の見通しは、アベノミクス経済政策の継続が見込まれ、今後も様々な景気刺激策が取られていくことを背景に、企業の設備投資意欲はまだ旺盛であり、落ち込んでいる個人消費も徐々に回復してくるものと思われます。ただ、堅調な米国経済を除く海外景気の下振れ懸念は、我が国の景気を下押しするリスクとなります。

鉄鋼業界におきましては、自動車業界の国内生産の回復には懸念が残るものの、その他建築、建設需要、造船、各種産業機械、工作機械等は今年度も堅調な動きが期待され、年間での鉄鋼内需は昨年度並みか、若干の増加が期待されます。

一方、鋼材価格については、まだ値下がり基調が続くと予想され、業界における競合業者間での競争はさらに激しくなるものと思われます。

当社グループといたしましては、かかる環境に対応すべくさらに経営基盤を強化し、存在感ある企業を目指します。

- ① 為替動向に留意し、国際化した鉄鋼市況の変動に素早く対応すべく、短期対応でのきめ細かい在庫調整に努めます。
- ② 取引先のニーズを的確に把握して、「必要なときに」「必要なものを」「必要な量だけ」を迅速かつ確実に提供できるきめ細かい営業体制を一層充実し、既存取引先におけるシェアアップ、新規取引先の拡大を図ります。
- ③ 運賃・荷役費用等の合理化を推進し、一層のコスト削減を図ります。
- ④ 与信管理を徹底し、不良債権の発生を未然に防止するように努めます。
- ⑤ 企業の成長維持のために、次世代を担う人材の育成に力を入れ、戦力強化に努めます。

(7) 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

当社グループは、当社および子会社6社で構成され、鋼材の卸売を主な事業内容としており、当事業に関連する加工、請負工事、荷役業務、さらに不動産賃貸事業も行っております。

(8) 主要な営業所および倉庫・工場（平成26年12月31日現在）

- ① 当 社 大阪市西区九条南三丁目1番20号
- ② 子会社等
 - 清和鋼業株式会社 大阪市西区
 - 支 店 九州支店（北九州市若松区）
岡山支店（岡山県都窪郡）
 - 営業所 和歌山店（和歌山県岩出市）
 - 倉 庫 堺スチールセンター（堺市堺区）
九州倉庫（北九州市若松区）
岡山倉庫（岡山県都窪郡）
和歌山倉庫（和歌山県岩出市）
 - 中央鋼材株式会社 千葉県浦安市
 - 支 店 関東支店（さいたま市大宮区）
東北支店（宮城県岩沼市）
 - 事業部 鉄構事業部古河営業室（茨城県古河市）
 - 倉庫・工場 浦安鉄鋼センター（千葉県浦安市）
浦安H形鋼センター（千葉県浦安市）
岩沼鉄鋼センター（宮城県岩沼市）
古河工場（茨城県古河市）
第二工場（栃木県小山市）
岩沼工場（宮城県岩沼市）
 - 大宝鋼材株式会社 大阪市西区
 - 清和サービス株式会社 堺市堺区
 - サンワ鋼材株式会社 茨城県古河市
 - 北進鋼材株式会社 東京都墨田区

(注) 平成27年1月1日付をもって、中央鋼材株式会社は、本社と関東支店を統合の上、東京都中央区へ移転いたしました。

(9) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
184名	2名減

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託35名を除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,760百万円
株式会社りそな銀行	1,520百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,125百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,922,000株
- ③ 株主数 231名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
エ ス ケ ー 興 産 株 式 会 社	495,800	12.66
阪 上 正 章	440,380	11.25
新 日 本 工 機 株 式 会 社	316,000	8.07
阪 上 恵 昭	281,600	7.19
阪 上 寿 美 子	248,600	6.35
大 和 製 罐 株 式 会 社	223,500	5.71
株 式 会 社 ワ イ エ ム ビ ー	214,500	5.48
山 口 久 一	119,600	3.05
加 藤 匡 子	115,700	2.95
小 田 宏 雄	104,300	2.66

(注) 持株比率は自己株式（6,255株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	阪 上 正 章	清和鋼業(株)代表取締役 中央鋼材(株)取締役会長 清和サービス(株)代表取締役 エスケー興産(株)代表取締役
常 務 取 締 役	阪 上 恵 昭	管理本部長 清和鋼業(株)常務取締役営業本部長
取 締 役	西 本 雅 昭	管理本部副本部長兼経営企画部長 兼経理部長 清和鋼業(株)取締役 中央鋼材(株)監査役
取 締 役	後 藤 信 三	中央鋼材(株)代表取締役 清和鋼業(株)取締役
常 勤 監 査 役	上 山 公	清和鋼業(株)監査役
監 査 役	杉 本 武	
監 査 役	八 木 千 之	

- (注) 1. 監査役上山 公、杉本 武の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役上山 公氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役杉本 武氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

	支給人員	支給額
取締役	3名	62,410千円
監査役 (うち社外監査役分)	3名 (2名)	5,280千円 (3,960千円)
合計 (うち社外役員分)	6名 (2名)	67,690千円 (3,960千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名、監査役3名ですが、うち取締役1名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。
 3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
 ・当事業年度における役員退職引当金の増加額7,090千円（取締役3名分6,610千円、監査役3名分480千円）。
 4. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1,200千円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 ・監査役上山 公氏は、清和鋼業株式会社の監査役であります。清和鋼業株式会社は当社の100%出資子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	上山 公	当事業年度開催の取締役会および監査役会には、全て出席し、豊かな経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。
	杉本 武	当事業年度開催の取締役会および監査役会には、全て出席し、主に税理士としての専門の見地から適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	45,500千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	45,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、社会の構成員として、「社員倫理規程」に基づき、社会規範・倫理観をもって行動し、法令を遵守するとともに経営の効率性を高め、会社の永遠の発展に貢献する。

取締役は、忠実に業務を執行し、「内部通報規程」の設置等コンプライアンス体制の整備・強化に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する書類については、法令および「文書管理規程」等により適切に作成・保存し、情報漏洩を防止する。

ロ. 個人情報および個人データに関しては、「個人情報保護規程」の遵守を徹底する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループ全体的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役および事業子会社取締役・執行役員等で構成される「リスク管理委員会」を設置し「リスク管理規程」に基づき、適切な対応を適時検討する。

ロ. 当社グループ各部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行う。

ハ. 当社グループ各部門の長は、想定されるリスクを洗い直し、対応策の検討や教育を行うための管理体制を整備する。

ニ. 不測の事態発生の場合は、代表取締役社長の指揮下、迅速に損害を抑制する横断的な体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定のスピードアップを図るとともに、法令に定められた事項や経営に関する重要事項については、慎重に意思決定を行う。

ロ. 会社として達成すべき目標を明確化するとともに、担当部門ごとの業績目標を明確化し、責任を明らかにする。

- ⑤ 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議する。
 - ロ. 子会社は、当社との連携・情報の共有化を行いながら、規模、事業の特性等を踏まえて、当社と連携し、内部統制システムを整備することを基本とする。
 - ハ. 子会社の管理状況および業務執行状況に対し、内部監査室長は定期的に監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、必要に応じて監査役スタッフを設置する。監査役スタッフを設置した場合は、その指揮・命令等は監査役の下にあり、独立性を確保する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役および使用人は、会社に著しい損失を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役または内部監査室長に報告する。
 - ロ. 内部監査室長は、監査役と協議のうえ、定期的または不定期的に内部監査した部門のリスク管理体制について報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、会計監査人、内部監査室長等と緊密な連携および情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
 - ロ. 監査役は、必要に応じて代表取締役社長と意見を交換する。
- 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
- ・当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を持たない。また、反社会的勢力から接触を受けた場合、不当要求は一切受けず、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨む。
 - ・当社は、大阪府企業防衛連合協議会および西警察署管内企業防衛協議会に属し、指導を受けるとともに情報交換および情報の共有化を図る。また、対応統括部署は総務部とし、警察当局、顧問弁護士等との連携を図りながら、必要に応じて関連部署と協議のうえ対応する。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	25,302,097	流動負債	21,365,438
現金及び預金	1,519,994	支払手形及び買掛金	13,325,513
受取手形及び売掛金	15,901,095	短期借入金	5,460,000
商 品	3,898,834	1年以内返済予定の長期借入金	175,040
繰延税金資産	69,756	未払法人税等	288,807
その他	3,984,164	賞与引当金	20,100
貸倒引当金	△71,748	役員賞与引当金	29,990
固定資産	9,409,533	その他	2,065,986
有形固定資産	7,403,090	固定負債	2,213,276
建物及び構築物	1,537,925	長期借入金	270,730
機械装置及び運搬具	893,496	繰延税金負債	1,429,570
土地	4,947,781	退職給付に係る負債	152,049
その他	23,886	役員退職慰労引当金	194,844
無形固定資産	128,032	その他	166,082
のれん	3,750	負債合計	23,578,714
ソフトウェア	120,872	(純資産の部)	
その他	3,409	株主資本	10,341,000
投資その他の資産	1,878,410	資本金	735,800
投資有価証券	1,312,634	資本剰余金	601,840
繰延税金資産	5,469	利益剰余金	9,029,100
その他	562,533	自己株式	△25,740
貸倒引当金	△2,227	その他の包括利益累計額	601,583
		その他有価証券評価差額金	601,583
		少数株主持分	190,331
資産合計	34,711,630	純資産合計	11,132,915
		負債及び純資産合計	34,711,630

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	51,641,978
売 上 原 価	47,223,913
売 上 総 利 益	4,418,065
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,596,598
営 業 利 益	821,467
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,820
仕 入 割 引	62,675
そ の 他	29,717
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	31,578
そ の 他	27,517
経 常 利 益	879,583
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	879,583
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	319,253
法 人 税 等 調 整 額	△28,717
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	589,048
少 数 株 主 利 益	10,514
当 期 純 利 益	578,533

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	735,800	601,840	8,528,883	△25,266	9,841,256
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△78,315		△78,315
当 期 純 利 益			578,533		578,533
自 己 株 式 の 取 得				△474	△474
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	500,217	△474	499,743
当 期 末 残 高	735,800	601,840	9,029,100	△25,740	10,341,000

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	490,380	490,380	180,995	10,512,631
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△78,315
当 期 純 利 益				578,533
自 己 株 式 の 取 得				△474
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	111,203	111,203	9,336	120,540
当 期 変 動 額 合 計	111,203	111,203	9,336	620,284
当 期 末 残 高	601,583	601,583	190,331	11,132,915

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,843,367	流動負債	4,272,589
現金及び預金	54,202	短期借入金	4,210,000
短期貸付金	3,700,000	未払金	12,205
繰延税金資産	2,126	未払費用	9,186
その他	87,038	未払法人税等	9,939
固定資産	10,837,713	預り金	16,626
有形固定資産	813,648	賞与引当金	4,200
建築物	128,847	その他	10,430
構築物	350	固定負債	756,174
機械及び装置	3,562	長期借入金	100,000
工具、器具及び備品	59	繰延税金負債	456,477
土地	680,828	退職給付引当金	14,566
無形固定資産	111,218	役員退職慰労引当金	168,170
ソフトウェア	111,218	その他	16,960
投資その他の資産	9,912,846	負債合計	5,028,763
関係会社株式	9,792,186	(純資産の部)	
長期貸付金	100,000	株主資本	9,652,317
その他	20,659	資本金	735,800
		資本剰余金	601,840
		資本準備金	601,840
		利益剰余金	8,340,418
		利益準備金	52,762
		その他利益剰余金	8,287,655
		固定資産圧縮積立金	62,822
		別途積立金	5,550,000
		繰越利益剰余金	2,674,833
		自己株式	△25,740
		純資産合計	9,652,317
資産合計	14,681,080	負債及び純資産合計	14,681,080

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
営 業 収 益		482,769
営 業 費 用		303,725
営 業 利 益		179,044
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,297	
そ の 他	428	20,726
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,125	
そ の 他	1,366	20,492
経 常 利 益		179,279
税 引 前 当 期 純 利 益		179,279
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	33,500	
法 人 税 等 調 整 額	△784	32,715
当 期 純 利 益		146,564

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										純資産合計	
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自己株式		株主資本 合計
	資 本 金		資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計				
	資 本 準 備	本 金			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当期首残高	735,800	601,840	601,840	52,762	62,822	5,550,000	2,606,585	8,272,170	△25,266	9,584,543	9,584,543	
当期変動額												
剰余金の配当							△78,315	△78,315		△78,315	△78,315	
当期純利益							146,564	146,564		146,564	146,564	
自己株式の取得									△474	△474	△474	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	68,248	68,248	△474	67,774	67,774	
当期末残高	735,800	601,840	601,840	52,762	62,822	5,550,000	2,674,833	8,340,418	△25,740	9,652,317	9,652,317	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

清和中央ホールディングス株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清和中央ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

清和中央ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月17日

清和中央ホールディングス株式会社

監査役会

常 勤 監 査 役 上 山 公 ㊟

監 査 役 杉 本 武 ㊟

監 査 役 八 木 千 之 ㊟

(注) 監査役上山 公及び杉本 武は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、安定的な配当を継続することを基本としつつ、業績、経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額78,314,900円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）が任期満了となりま
すので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	さか がみ まさ あき 阪 上 正 章 (昭和25年1月14日生)	昭和49年4月 清和鋼業(株) (現 当社) 入社 昭和63年2月 当社専務取締役営業本部長 平成元年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 清和鋼業(株)代表取締役 中央鋼材(株)取締役会長 清和サービス(株)代表取締役 エスケー興産(株)代表取締役	440,380株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	さか がみ よし あき 阪 上 恵 昭 (昭和26年10月1日生)	昭和52年4月 清和鋼業(株) (現 当社) 入社 平成元年2月 当社取締役営業第1部長 平成5年1月 当社取締役営業本部長 平成5年3月 当社常務取締役営業本部長 平成20年7月 当社常務取締役管理本部長 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 清和鋼業(株)常務取締役営業本部長	281,600株
3	にし もと まさ あき 西 本 雅 昭 (昭和27年1月30日生)	平成5年5月 清和鋼業(株) (現 当社) 入社 平成15年3月 当社執行役員経理部長 平成20年7月 当社管理本部副本部長兼経営企画 部長兼経理部長 平成21年3月 当社取締役管理本部副本部長兼経 営企画部長兼経理部長 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 清和鋼業(株)取締役 中央鋼材(株)監査役	4,400株
4	ご とう しん ぞう 後 藤 信 三 (昭和25年5月16日生)	昭和48年4月 三菱商事(株) 入社 平成12年4月 同社 鋼板事業部長 平成14年6月 同社 長崎支店長 平成17年10月 (株)メタルワン 入社 平成19年1月 同社 名古屋支社長 平成22年3月 当社取締役 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 中央鋼材(株)代表取締役 清和鋼業(株)取締役	一株

(注) 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役上山 公氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
うえ やま いさお 上 山 公 (昭和12年11月21日生)	昭和35年2月 津田鋼材㈱ 入社 昭和63年2月 同社 東京支社取締役財務管理部長 平成11年6月 新津田鋼材㈱ 監査役 平成16年6月 同社 監査役 退任 平成19年3月 当社監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 清和鋼業㈱監査役	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 上山 公氏は、鉄鋼業界における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、当社の監査体制に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
3. 上山 公氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。
4. 上山 公氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、8年であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
岸 保 典 (昭和26年9月23日生)	昭和50年4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社 平成10年11月 米国マレイチアメリカンコーポレーション 取締役副社長 平成15年4月 日商岩井(株) 退社 平成15年4月 (株)メタルワン 入社 平成17年5月 (株)ジャパンペール 取締役 平成18年9月 (株)メタルワン 関連事業部 シニアマネジャー 平成20年6月 米国アロイツールスティール 取締役社長 平成22年7月 (株)メタルワン鉄鋼製品販売 執行役員 平成23年9月 (株)メタルワン 退社 平成23年9月 (株)テザックワイヤロープ 入社 経営企画部 担当部長 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 岸 保典氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、鉄鋼業界に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

＜株主提案（第5号議案および第6号議案）＞

第5号議案および第6号議案は株主からのご提案によるものであります。

なお、第5号議案および第6号議案の提案株主（1名）の議決権の数は1,043個であります。

第5号議案 取締役1名選任の件

以下については、提案株主から提出された株主提案書に記載された内容を転記したものであります。

提案の内容及び提案の理由

議案 取締役1名選任の件

本総会において、新任社外取締役として下記の者の選任をお願いするものであります。その取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者氏名 田村 達也

（昭和13年10月11日生）

略歴

昭和36年4月	日本銀行入行
平成4年1月	同行理事大阪支店長
平成8年4月	A・T・カーニー株式会社 会長
平成14年5月	(株)グローバル経営研究所 代表取締役（現職）
平成15年3月	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 代表理事
平成20年6月	(株)オートボックスセブン 取締役（現職）
平成22年6月	新生銀行株式会社 監査役
平成24年10月	グッゲンハイム・パートナーズ(株)監査役（現職）
平成25年12月	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会長（現職） （現在に至る）

提案の理由

安倍首相の指示の下、金融庁、東京証券取引所を中心に企業統治コードの原案が昨年末に策定されました。今年中に東証の上場ルールとして適用される予定であります。その中核となる中味は、社外取締役の複数選任であります。が、その意味合いは「攻めの経営」への後押しであります。今や、コーポレート・ガバナンスの向上は重要な国家戦略であります。日本で唯一、社外取締役のネットワークを持ち、その何たるかを熟知されている田村氏の選任は、他社に先駆けて清和中央ホールディングスの企業価値向上に資するものであります。既

に一般株主約80名のご理解とご支援を得ておりますが、会社発展、従業員、全株主にとっても有益となる取締役会の実現に向け、氏の選任（同議案の賛成）をお願いいたします。

○ 第5号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会といたしましては、社外取締役がコーポレート・ガバナンスの充実に資する面があることは否定するものではありませんが、外形的な社外取締役の選任は必ずしも当社の企業価値の向上には結び付かないと考えております。

また、当社は、現時点において、当社の取締役会を業務執行に関する意思決定を行うマネジメント・ボードと位置付けており、当社取締役会が、当社の取締役としてふさわしい能力、識見、経験、当社事業内容に対する見識等を有した取締役で構成されることが重要であると考えております。モニタリングを主たる役割とする社外役員に取締役会における議決権行使を通じて多大な経営責任を負っていただくことは、かかる当社取締役会の性質に必ずしも適合するものではありません。従って、当社は、現時点において、現状の経営体制がもっとも適切であると考えております。

一方、コーポレート・ガバナンスの充実のためのモニタリング機能につきましては、当社は我が国において発展してきたモニタリング機関である監査役3名（うち社外監査役2名。うち1名は独立役員として指名。）により構成される監査役会設置会社であり、当該監査役による監督・監視機能は十分機能していることから、現時点においては、かかる観点からも当社のコーポレート・ガバナンスは適切に機能しているものと考えております。

従いまして、第5号議案に係る取締役候補者を選任する必要はないと考えます。

第6号議案 取締役1名選任の件

以下については、提案株主から提出された株主提案書に記載された内容を転記したものであります。

提案の内容及び提案の理由

議案 取締役1名選任の件

本総会において、新任取締役として下記の者の選任をお願いするものであります。その取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者氏名 武 正雄 (たけ まさお)
(昭和24年11月13日生)

略歴

昭和48年4月	野村證券株式会社入社
昭和61年7月	野村證券自由が丘支店支店長
平成15年4月	財団法人資本市場研究会 業務部長 (出向)
平成17年10月	野村證券(株)退職
	BWアセットマネジメント(株)設立 代表取締役 (現職) (現在に至る)

提案の理由

氏は株式公開以来、足掛け19年間にわたる当社の長期保有株主作りの最大の功労者であります。故に、誰よりも株主(純投資家)の立場から当社の発展を願い、現経営陣に対して度々会社発展のための成長戦略(具体的なビジネスモデル)について提言されています。氏の情熱(発想)こそ、今の清和中央ホールディングスの経営戦略に取り入れるべきであります。氏の発想は、現状の当社の強み(鉄鋼専門商社と現経営陣)を活かしつつ、第3局として投資部門(投資家人脈の活用)を創るということです。長期ダイナミズム(持続的株主価値創造)の実現を目指す氏の構想の導入(すなわち当社取締役会への参加、そして協力)は、清和中央ホールディングスを魅力的な有望成長会社に変身させ得るものと確信致します。「全ては株主の為に！」(principle)をモットーとし、何よりも誠実と品格を重んじる**武正雄**氏の取締役選任(同議案賛成)をお願いいたします。

○ 第6号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会といたしましては、当社の企業価値および株主価値の向上のためには、当社取締役会が、当社の取締役としてふさわしい能力、識見、経験、当社事業内容に対する見識等を有した取締役で構成されることが重要であると考えており、現時点において、現状の経営体制がもっとも適切であり、かつ十分であると考えます。

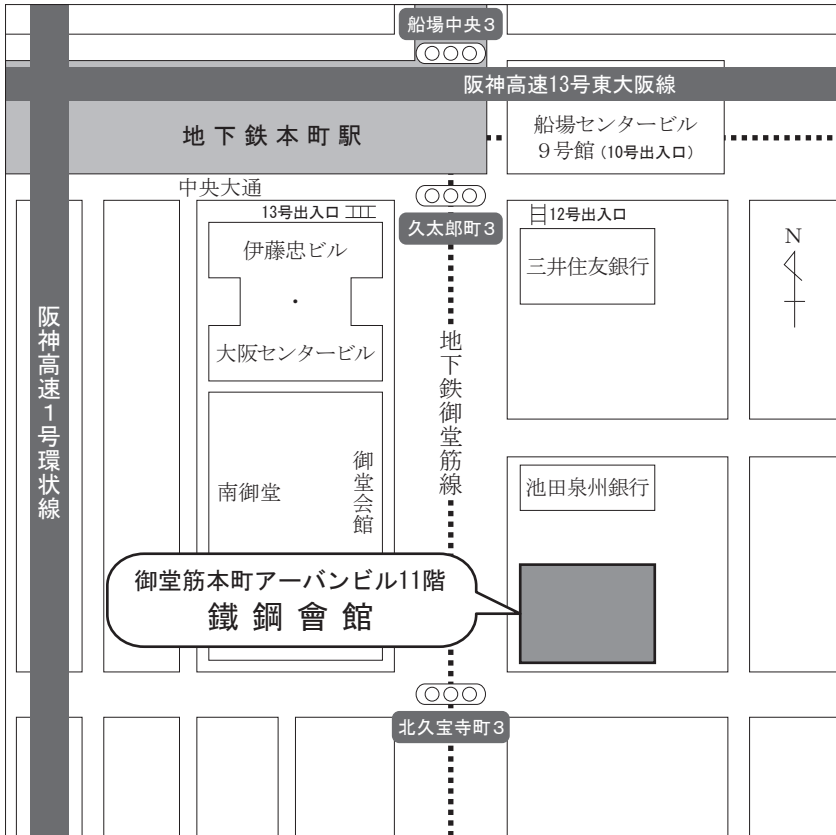
また、ご提案の投資部門の創設につきましては、当社取締役会としては、現時点において、当社の戦略に馴染まないものと判断しております。

従いまして、第6号議案に係る取締役候補者を選任する必要はないと考えます。

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区北久宝寺町三丁目5番12号 御堂筋本町アーバンビル11階
鐵鋼會館 5・6号会議室 電話 (06) 6227-8221



地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線 本町駅 (10・12・13号出入口) 徒歩約3～7分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。